

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 秋田県
農業委員会名： 能代市

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,998
自給的農家数	478
販売農家数	1,520
主業農家数	438
準主業農家数	435
副業的農家数	647

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,362
女性	1,155
40代以下	205

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	490
基本構想水準到達者	15
認定新規就農者	30
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,640	895				7,540
経営耕地面積	5,280	441	361	9	4	5,721
遊休農地面積	13	1				14
農地台帳面積	6,981	1,236	1,236			8,217

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	16
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	3

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	7,540 ha	4,478 ha	59.39 %
課 題	基盤整備事業が済んでいる農地については集積が進んでいるが、耕作条件が悪い中山間地域は、引き受け手が見つかりづらく、基盤整備とともに担い手の育成が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 4,977ha (うち新規集積面積 499ha)
	目標設定の考え方: 当市は令和4年時点の農地集積率の目標を80%に掲げている。これを達成するためには、残期間において毎年499haの集積を行う必要がある
活動計画	目標達成には、基盤整備の推進と条件不利地域での担い手農家数を増やしていく必要がある。各地域の中核農家を育ていくために、中間管理機構を活用し面的集約を進めていく。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	8 経営体	10 経営体	7 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	7.2 ha	2.7 ha	9.5 ha
課 題	青年就農給付金や研修制度を活用していない場合、特に親元就農で自分名義の農地を所有、又は親より借り入れしていない場合は「新規就農」が把握しにくい。新規就農者が農地や資金を借りるにも、実績、信用が無く手続きが進みにくい。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	5 経営体	参入目標面積	7.5 ha
活動計画	○新規就農者が地域社会に定着できるよう、地域での支援活動を行う。 ○新規就農者の農業経営が軌道に乗り、経営規模を拡大して行けるように、関係機関(JA、県、市)と協力して支援を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	7,554 ha	14 ha	0.19 %
課 題	高齢により保全管理も難しくなっている。耕作条件が悪い中山間地に多く存在し、引き受け手も見つかりづらい。経営者の更なる高齢化の進展とともに、遊休農地の拡大が予想される。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 4.6 ha			
	目標設定の考え方:2人1組の28班体制で活動を行う。1班当たり7.2aの遊休農地の解消を目標に活動を行う。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		36人	8月～10月	11月
	調査方法	農業委員による日常の見守り活動と、農地利用状況調査を行うため、農業委員18人及び農地利用適正化推進委員18人が市内全域を分担して、現地調査を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12月	1月	
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	7,540 ha	0.14 ha
課 題	農地パトロールや日常的な監視活動による利用状況の把握が必要である。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・違反者への是正指導を引き続き行う。 ・農地パトロール等により、違反転用の早期発見、早期是正及び未然防止を図る。 ・広報等による転用制度の周知を図る。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入